

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項に基づく書面)

株式会社丸平商店との吸収合併について

2023 年 5 月 22 日

株式会社梅の花

2023年5月22日

福岡県久留米市天神町146番地
株式会社梅の花

当社を吸収合併存続会社、株式会社丸平商店（以下「丸平商店」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）に関する、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記の通りです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙①の通り、2023年5月10日付で、吸収合併契約を締結いたしました。

2. 吸収合併対価の相当性に関する事項及び吸収合併対価について参考となるべき事項

当社が丸平商店の発行済株式の全てを保有しているため、本件吸収合併に際して株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

丸平商店は、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

別紙②のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社の重要な後発事象に関する事項

丸平商店において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 当社の重要な後発事象に関する事象

当社において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

7. 吸収合併存続会社の債務履行の見込みに関する事項

本件吸収合併の効力発生日以後において、当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。



吸収合併契約書

株式会社梅の花（以下、「甲」という。）と株式会社丸平商店（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社梅の花

住所 福岡県久留米市天神町146番地

乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社丸平商店

住所 山口県山口市秋穂二島437番地の49

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2023年8月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式の割当て）

第3条 甲及び乙は、乙が甲の完全子会社であるため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（増加する資本金及び準備金の額等）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、2023年4月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2023年5月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務を持って業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(従業員の引継ぎ)

第7条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

2 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上、決定する。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、甲及び乙の株主総会の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2023年5月10日

福岡県久留米市天神町146番地

甲 株式会社梅の花
代表取締役社長 本多 裕二



山口県山口市秋穂二島437番地の49

乙 株式会社丸平商店
代表取締役 本多 裕二



別紙②

(1) 事業報告

牡蠣を中心とした水産加工品を製造する丸平商店は、2023年4月期において製造工程や物流の見直しによるコスト削減に努めるとともに、牡蠣商品に特化した製造品目の拡大と品質の改善を図ることを目的に、自社冷凍保管庫、工場設備の増強及び改装に取り組んでおります。

また、山口県秋穂産の殻付き牡蠣に加え、広島産殻付き牡蠣の仕入を行いグループ内の飲食店舗での販売に取り組むとともに、地元のその他海産物の取り扱いを目的に、地元漁師との連携強化に努めてまいりました。

(2) 計算書類

貸借対照表

(2022年4月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	813,698	【流動負債】	1,131,416
現金及び預金	113,483	買掛金	43,219
売掛金	109,751	親会社借入金	1,028,302
加工品	496,489	未払金	48,040
原材料	15,625	未払費用	530
資材	4,581	未払法人税等	182
前払費用	211	預り金	161
未収入金	35,990	関連会社勘定	8,009
立替金	5,800	賞与引当金	2,970
未収消費税	31,765		
【固定資産】	17,326		
(有形固定資産)	7,319	【固定負債】	13,903
建物	246,397	資産除去債務	13,903
建物附属設備	66,903		
構築物	3,239		
機械及び装置	188,954		
車両運搬具	11,703		
工具器具備品	5,623		
土地	7,161		
リース資産	10,269		
減価償却累計額	△ 414,912		
減損損失累計額	△ 118,020		
(無形固定資産)	55		
電話加入権	55		
(投資その他の資産)	9,951		
敷金	160		
保証金	1,600		
出資金	1,570		
繰延税金資産	6,621		
資 産 合 計	831,024	負 債 合 計	1,145,320
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	△ 314,295
		資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	60,241
		その他資本剰余金	60,241
		利 益 剰 余 金	△ 384,536
		その他利益剰余金	△ 384,536
		別 途 積 立 金	20,000
		繰越利益剰余金	△ 404,536
		純 資 産 合 計	△ 314,295
		負債及び純資産合計	831,024

損 益 計 算 書

(自 2021年 5 月 1 日
至 2022年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
(経 常 損 益 の 部)		
(営 業 損 益 の 部)		
売 上 高		
売 上 高	782,147	782,147
売 上 原 価		
店 舗 原 材 料 仕 入 高	28	
加 工 品 社 内 受 入 高	749,122	
加 工 品 社 内 払 出 高	△749,122	
当 期 加 工 品 製 造 原 価	859,554	
合 計	859,582	859,582
売 上 総 利 益		△77,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		70,750
営 業 損 失		148,186
(営 業 外 損 益 の 部)		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 賃 貸 料 収 入	1,536	
雑 収 入	4,197	5,734
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 割 引 料	6,030	
雑 損 失	0	6,030
経 常 損 失		148,482
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,006	
減 損 損 失	122,856	126,862
税 引 前 当 期 純 損 失		275,345
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△35,807	
法 人 税 等 調 整 額	△3,802	△39,610
当 期 純 損 失		235,734

販売費及び一般管理費

(自 2021年5月1日)
(至 2022年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
給 与 手 当	17,531
P A L 給	932
通 勤 手 当	394
賞 与	1,432
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,640
退 職 給 付 費 用	150
法 定 福 利 費	3,340
福 利 厚 生 費	7
給 与 手 当 (出 向 費)	3,564
賞 与 (出 向 費)	1,044
旅 費 交 通 費	1,092
通 信 費	150
交 際 費	116
減 価 償 却 費	1,623
賃 借 料	75
リ 一 ス 料	273
保 険 料	1,525
修 繕 費	448
水 道 光 熱 費	56
備 品 消 耗 品 費	393
租 税 公 課	916
配 送 費	23,568
広 告 宣 伝 費	265
販 売 促 進 費	449
支 払 手 数 料	1,553
事 務 手 数 料	7,758
支 払 報 酬	58
衛 生 費	19
会 議 研 修 費	20
雑 費	347
合 計	70,750

株主資本等変動計算書

(自 2021年5月1日
至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	60,241	60,241	20,000	△168,802	△148,802
当期変動額						
当期純損失(△)					△235,734	△235,734
当期変動額合計	0	0	0	0	△235,734	△235,734
当期末残高	10,000	60,241	60,241	20,000	△404,536	△384,536

(単位：千円)

	株主資本	
	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	△78,560	△78,560
当期変動額		
当期純損失(△)	△235,734	△235,734
当期変動額合計	△235,734	△235,734
当期末残高	△314,295	△314,295

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

加工品、原材料及び資材……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識……………当社の顧客との契約から生じる収益は、主に商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 414,912千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 209株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

・前事業年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

・当事業年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… △1,503,804 円 34 銭
2. 1株当たり当期純利益…………… △1,127,917 円 78 銭